

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ
サブワーキング会合（第3回）議事概要

- 1 日 時 平成20年6月23日（月）13:30～16:50
- 2 場 所 中央合同庁舎7号館 共用会議室1
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、阿部委員、岩本委員、大守委員、黒田委員、田辺委員、三輪委員、吉岡委員、永瀬委員、橋本委員、駒村委員、沖中委員
内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 （1）各府省統計のレビュー
厚生労働省所管統計
総務省所管統計
経済産業省所管統計
（2）その他

5 議事概要

（1）各府省統計のレビュー

厚生労働省（旧厚生省）所管統計

事務局から「厚生労働省（旧厚生省）所管統計の論点」について説明の後、厚生労働省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 医療については、医療情報をいかに国民へ提供して、国民がいかに選択するかが大切であり、医療施設調査は医療提供側の主要統計で重要である。また、薬事工業生産動態統計調査は、薬事法に基づく許認可を得ている事業者に対する全数調査であり、生産の動態というより総量を把握することを重要したもので、生産動向という観点から他の調査と整合性を図ることが必要となる。
- ・ 医療に関して、国民が一番知りたい医療費がどう使われているのかよくわからないので、その情報基盤をきちんと整備してほしい。
- ・ 医療施設調査は箱物調査に終始してきたが、医療施設の機能面（経済的な側面、経営的な実態など）について、もう少し掘り下げた調査とすべきではないか。
- ・ 年金について、社会保険庁が事業報告を出しているが、国民年金、厚生年金、共済と別になっており、年金全体の度数分布や夫婦間でどうなっているか分析できるデータ提供となっていない。社会保険庁はこうした分析が可能となるようなデータ

を公表すべき。

- ・ 医療・福祉を産業としてみた場合の統計が見つらい状態となっている。生産動態という切り口で医療・福祉を総合的に捉えることを検討するのであれば、その際は、既存統計との重複をどうするかという問題意識が必要ではないか。
- ・ 生産動態を捉える調査は、少なくとも概念、定義を明確にし、統一を図り、ユーザーの視点にたって利用に不便のないようにしてほしい。また、公表時期もばらばらであるので揃える必要がある。
- ・ 薬事工業生産動態調査については、府省横断的な生産動態統計を基幹統計と指定し、それを作成するための基幹統計調査と位置付けることについて検討してほしい。旧厚生省所管統計については、第3ワーキンググループと調整し、何を基幹統計として指定することがふさわしいかを検討すると整理された。

厚生労働省（旧労働省）所管統計

事務局から「厚生労働省（旧労働省）所管統計の論点」について説明の後、厚生労働省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 統計の連続性を保つこと重要だが、同時に働き方の多様化など大きな変化が起きている中で、契約社員やフルタイムの常用雇用者の状況や非正規雇用者の福利厚生、退職・採用のデータが不足している。雇用形態の定義、その内訳も調査ごとに区々となっている。今後の二次利用を考える詳細な調査が必要ではないか。
これに対して、毎月勤労統計調査ではパートタイムを追加するなど適宜対応している。また、働き方の把握は、就業構造基本統計調査から推計が可能。二次利用は厚労省でパネル調査（21世紀出生児縦断調査・21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査）を実施しており、データの蓄積が進めばかなりの分析が可能となると考えている旨の説明があった。
- ・ 労働関係と社会保障関係にまたがる分野として、福祉部門で働く企業福祉、企業年金の労働条件の把握が不十分ではないか。
- ・ 民間職業紹介事業者のデータが有効求人倍率に与える影響は大きいと考えられ、現在の職業安定所だけの統計が本当の姿を表しているのかは疑問である。雇用動向調査では欠員率を調査していたが、そうしたものを使って調整する仕組みを作るのも一つの方法ではないか。毎月勤労統計調査について、派遣社員や請負社員が実際にどこで働いているが把握できないか、また、標本替えギャップの是正を考えてほしい。
- ・ ビジネスレジスターの充実のため、労働保険等の行政記録情報は活用すべき。デマンドサイドとサプライサイド、労働市場における賃金、雇用及び労働時間を一体的に捉える統計が必要ではないか。
- ・ 高齢者雇用について、退職金、延長雇用や再雇用の賃金面を実態について、継続

的な統計が必要ではないか。

- ・ 人を育てることに国を挙げて取り組むべきときなので、企業が人にどれだけ投資しているかが分かるような指標を作ることが重要ではないか。
- ・ 厚生労働省（旧労働省）所管統計については、第3ワーキンググループとの調整を図り、基幹統計の指定等の検討をすると整理された。

総務省所管統計

事務局から「総務省所管統計の論点」について説明の後、総務省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 電気通信事業は近年大きく事業構造が変化しており、附帯事業としてネットワーク構築を始めとするS I事業やクレジットサービス事業など本来の通信事業とは関係のない事業にも手を出し始めている。この変化部分を捉えないと、数年で統計の意味がなくなる。

これに対して、電気通信事業の事業構造自体が大きく変化していることは承知しており、「通信産業基本調査」では附帯事業を含めた売上高の内訳調査を行っている。今後も事業の動向・変化を踏まえた適時適切な調査の見直しに努めたい旨の説明があった。

- ・ 情報通信業の境界が曖昧になってきていることから、経済産業省と連携し、情報サービス業と情報通信業とを合わせて把握することを検討していただきたい。
- ・ 今回の「サービス産業動向調査」において、価格サイド、数量サイドからサービスの業態や活動をどのように把握するのかという課題について、どの辺まで検討されたのか。

これに対して、「サービス産業動向調査」については、有識者の方に議論いただき、売上高とか従業員数とか簡単な調査事項を絞って、業種間の比較ができるようなものとした。また、御指摘の課題については、サービス産業生産性協議会の場でも議論されているところであり、そのような議論を踏まえて検討したい旨の説明があった。

- ・ 総務省所管統計について、「個人企業経済調査」は最大ユーザーである内閣府と協力して常に改善の方向で見直すこと、「科学技術研究調査」は他の知的財産に係る調査との接合に向けて、特許庁等と連携することが必要であるが、引き続き基幹統計とする。また、「サービス産業動向調査」は基幹統計化のためにクリアすべき条件を満たせるように今後努力すべき、さらに「産業連関表（基本表）」は基幹統計化することが適当との整理がなされた。

経済産業省所管統計（2回目）

事務局から「経済産業省所管統計の論点」について、前回の積み残し論点等につ

いて説明の後、経済産業省から同論点に対する回答が説明された。主な質疑は以下のとおり。

- ・ 総合エネルギー統計は基幹統計の候補とならないのか。
これに対して、目的・範囲・作成手順などが明快であれば基幹統計の検討対象となると思う。総合エネルギー統計については、その枠組みがまだはっきりしておらず、エネルギー消費統計調査も始まったばかりであることから、今後の検討が必要であるとの意見があった。
- ・ 「埋蔵鉱量統計調査」と「特定サービス産業実態調査」は基幹統計としてふさわしくないのではないかという意見について、いかがか。
これに対して、「特定サービス産業実態調査」は来年を目途に経済産業省所管の28業種に拡充することを考えており、経済産業省の行政施策のために必要なものであるため、引き続き基幹統計とすべきと考えている。「埋蔵鉱量統計調査」については、御指摘のとおりであると受け止めているが、非鉄金属に係る施策も重要な政策課題であることから、持ち帰って検討したい旨の説明があった。
- ・ 鉱工業指数の基幹統計化については、生産動態統計が一元的に基幹統計化した場合、その結果を指数化するだけの鉱工業指数を基幹統計とするどのような意義があるのか疑問であり、もっと自由度を残したほうがよいのではないか。
- ・ 海外事業活動基本調査や外資系企業動向調査は、回収率が低い調査だからこそ基幹統計化するという方向もありうるのではないか。
- ・ 第3次産業活動指数は、サービス産業動向調査によって精度向上が図られれば、基幹統計化する方が基幹統計の趣旨に沿っているのではないか。
- ・ 経済産業省所管統計については、現行の指定統計は「埋蔵鉱量統計調査」を除いて基幹統計化する。海外事業活動基本調査と外資系企業動向調査は基幹統計候補だが、今後の精度向上の確認が必要である。エネルギー消費統計は石油製品需給動態統計と経済産業省特定業種石油等消費統計を合わせて基幹統計化する方向で検討するが、基幹統計の範囲をどうするかも併せて検討する。鉱工業産業指数は、基幹統計化することに異存はないようだが、基幹統計の範囲を指数系列のどこまでにするか併せて検討する。第3次産業活動指数も将来の基幹統計候補とすべき。特定サービス産業実態調査は調査実施者で十分詰めた議論を行うとの整理がなされた。

(2) その他

サブワーキングの結果は、27日(金)の第13回第2WG会合(10:00~、合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室)にて報告したい。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>